

道徳の内容の歴史

1890～2015年

I 道徳の内容を国が定める — 8 文献 —

次数	名称	告示年月日	項目数	愛国心項目次数
①	教育に関する勅語	1890年10月30日 (君主の著作物)	11	第11項
②	小学校学習指導要領 道徳編	1958年8月28日 文部省告示71号	36	第35項
③	小学校学習指導要領	1968年7月11日 文部省告示268号	32	第31項
④	小学校学習指導要領	1977年7月23日 文部省告示155号	28	第27項
⑤	小学校学習指導要領	1989年3月15日 文部省告示24号	22 [※]	第21項
⑥	小学校学習指導要領	1998年12月14日 文部省告示175号	22 [※]	第21項
⑦	小学校学習指導要領	2008年3月28日 文科省告示27号	22 [※]	第21項
⑧	小学校学習指導要領 一部改正	2015年3月27日 文科省告示60号	22 [※]	第17項

※5・6年生

II 戦前は11徳目

戦前の道徳教育は教科「修身」で行われ、1891年文部省令第11号は、その内容が「教育に関する勅語の旨趣に基」くことを定めました。教育勅語に列挙された道徳の内容は11徳目で、9のキーワードに分類できます（〔 〕内）

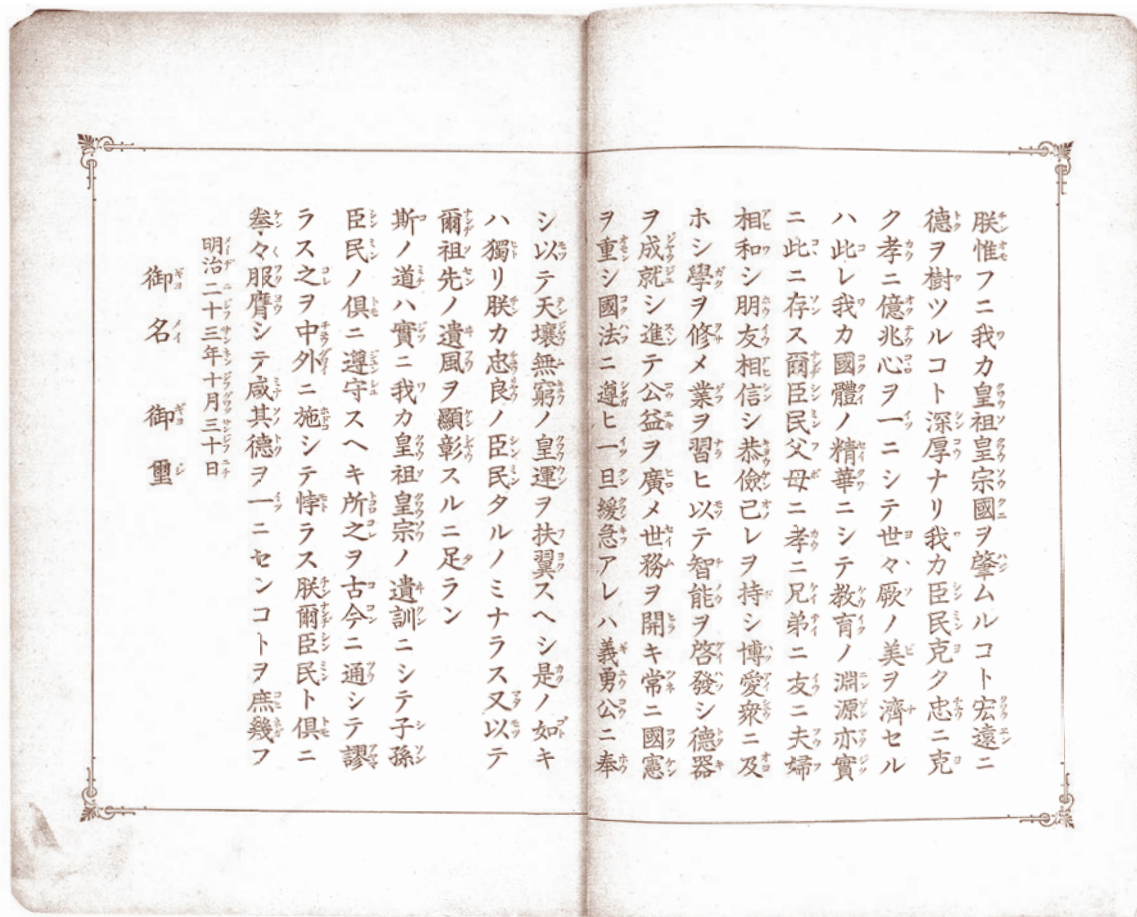
① 教育勅語は11徳目

● 教育に関する勅語 徳目の構造

- | | |
|--------------------|-------------|
| 一、父母ニ孝ニ | [家族愛] |
| 二、兄弟ニ友ニ | [同上] |
| 三、夫婦相和シ | [同上] |
| 四、朋友相信シ | [友情・信頼] |
| 五、恭儉己レヲ持シ | [節度・節制] |
| 六、博愛衆ニ及ホシ | [親切・思いやり] |
| 七、学ヲ修メ 業ヲ習ヒ | [学業励行] |
| 八、以テ 智能ヲ啓発シ 徳器ヲ成就シ | [能力向上・人格向上] |
| 九、進テ 公益ヲ広メ 世務ヲ開キ | [勤労・公共精神] |
| 一〇、常ニ 国憲ヲ重シ 国法ニ遵ヒ | [規則尊重] |
| 一一、一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ | [愛国心] |

以テ 天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ

（高橋陽一「教育勅語の徳目の構造と解釈論」教育史学会シンポジウム2017年6月10日資料ほかより作成）



資料1
国定修身教科書に掲載された
教育勅語の全文
文部省『尋常小学修身書 巻4 児童用』
(1920年)
東京学芸大学附属図書館
日本近代教育史資料

Ⅳ 道徳の内容の中心は愛国心

11 徳目のうち最重要の道徳の内容とされたのは「一旦緩急あれば義勇公に奉し以て天壤無窮の皇運を扶翼すへし」(愛国心の徳目)でした。

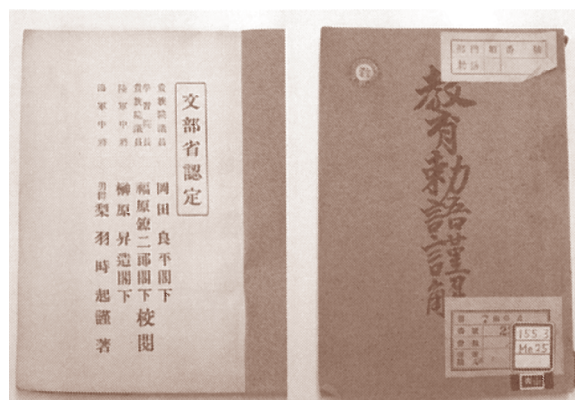
● 愛国心の徳目の意味

文部大臣芳川顯正の提議により編纂された井上哲次郎『勅語衍義』(1891年)は、愛国心の徳目について、「徴兵の発令に逢はば、必ず欣然之れに應ずべく、決して逃竄して公事に赴くこと避くべきにあらず」(徴兵の発令を受けたときは必ず喜んでこれに応じるべきで、決して逃亡して戦地に赴くことを避けることがあってはなりません)「真正の男子にありては、国家の為めに死するより愉快なることなかるべきなり」と解釈しています。

文部省が認定した梨羽時起編著『教育勅語謹解』(国民実践会、1926年)は上の徳目が実体的な行動に移されたときの具体例について述べています。「二十七八年の役」(日清戦争1894~95年)、「北清事変」(1900~01年)、「三十七八年の役」(日露戦争1904~05年)、「青島の役」(第1次世界大戦1914~15年)において、「皇軍」(天皇の軍隊)が「国光を宇内に宣揚した」(戦果を上げた)こととしています。



資料2
井上哲次郎『勅語衍義』(敬学社・哲眼社、1891年)
東京学芸大学附属図書館望月文庫
(撮影・井上録郎)



資料3
梨羽時起編著『教育勅語謹解』
(国民実践会、1926年、文部省認定)
東京学芸大学附属図書館望月文庫
(撮影・井上録郎)

Ⅳ 戦後の教育課程に道徳はなかった

戦後、教科「修身」は1945年の修身停止（GHQ 指令）と1948年の国会における教育勅語失効決議により解体されました。小学校の教科について定めた1947年学校教育法施行規則に道徳の文字はありません。

文部省令 11 号 学校教育法施行規則

24 条 小学校の教科は国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育及び自由研究とする。

● 戦前の道徳教育の検証は？

衆議院の「教育勅語等排除に関する決議」は、「教育勅語」の「根本理念が主権在君並びに神話的国家観に基づいている事実」を指摘し、その排除が行われなければ「明らかに基本的人権を損い且つ国際信義に対して疑点を残すものになる」としています。しかし、衆参両決議においては、教育勅語とその解説書の内容や、戦前の道徳教育と愛国心教育が全国の子どもたちに及ぼした影響について、具体的な調査や検証にもとづく反省の言葉はありませんでした。

Ⅴ 教育課程に道徳が復活

1958年8月28日、文部省は学校教育法施行規則を改正して教育課程に「道徳の時間」（年34～35時数）を特設しました。

文部省令 25 号 学校教育法施行規則改正

24 条 小学校の教育課程は国語 …… の各教科並びに道徳、特別教育活動及び学校行事等によって編成するものとする。

同日、文部省は告示71号により「小学校学習指導要領 道徳編」(2)を定め、道徳の内容を36項目列挙し、後ろから2つ目を愛国心としました。1968年の指導要領改訂(3)と1977年の指導要領改訂(4)では、項目数が変化しましたが、後ろから2つ目を愛国心とすることは続けられました。(2)(3)(4)では、教育勅語9キーワードのすべてが対応しています。

② 小学校学習指導要領 道徳編（1958年）は36項目

●主として「日常生活の基本的行動様式」に関する内容

- 1 生命を尊び、健康を増進し、安全の保持に努める。
- 2 自分のことは自分でし、他人にたよらない。
- 3 服装・言語・動作など、時と場に応じて適切にし、礼儀作法を正しくする。
- 4 身のまわりを整理・整頓し、環境の美化に努める。
- 5 ものや金銭をだいじにし、じょうずに使う。
- 6 時間をたいせつにし、きまりのある生活をする。

●主として「道徳的心情、道徳的判断」に関する内容

- 7 自他の人格を尊重し、お互の幸福を図る。
- 8 自分の正しいと信ずるところに従って意見を述べ、行動し、みだりに他人の意見や行動に動かされない。
- 9 自分の考えや希望に従ってのびのびと行動し、それについて責任を持つ。
- 10 正直でかげひなたなく、真心を持った一貫性のある行動をする。
- 11 正を愛し不正を憎み、誘惑に負けないで行動する。
- 12 正しい目標の実現のためには、困難に耐えて最後までしんぼう強くやり通す。
- 13 自分を反省するとともに、人の教えをよく聞き、深く考えて行動する。
- 14 わがままな行動をしないで、節度のある生活をする。【節度・節制】

- 15 いつも明るく、なごやかな気持ちで、はきはきと行動する。
- 16 やさしい心を持つて、動物や植物を愛護する。
- 17 美しいものや崇高なものを尊び、清らかな心を持つ。

●主として「個性の伸長、創造的な生活態度」に関する内容

- 18 自分の特徴を知り、長所を伸ばす。[能力向上・人格向上]
- 19 常により高い目標に向かって全力を尽し、大きな希望を持つ。[学業励行]
- 20 ものごとを合理的に考えて行動する。
- 21 創意くふうをこらして生活をよりよくしようとする。
- 22 常に研究的態度を持って、真理の探究に努める。
- 23 よいと思ったことは進んで行い、新しい分野も開いていく。

●主として「国家・社会の成員としての道徳的態度と実践的意欲」に関する内容

- 24 だれにも親切にし、弱い人や不幸な人をいたわる。[親切・思いやり]
- 25 自分や世の中のために尽してくれる人々に対し、尊敬し感謝する。
- 26 互に信頼しあい、仲よく助けあう。[友情・信頼]
- 27 自分の好ききらいや利害にとらわれずに、公正にふるまうとともに、だれに対しても公平な態度をとる。
- 28 人の立場を理解して、広い心で人のあやまちをも許す。
- 29 規則や、自分たちで作るきまりの意義を理解し、進んでこれを守る。[規則尊重]
- 30 権利を正しく主張するとともに、自分の果すべき義務は確実に果す。
- 31 勤労の尊さを知るとともに、進んで力を合わせて人のためになる仕事をする。[勤労・公共精神]
- 32 公共物をたいせつにし、公德を守り、人に迷惑をかけない。[勤労・公共精神]
- 33 家族の人々を敬愛し、よい家庭を作りあげようとする。[家族愛]
- 34 学校の人々を敬愛し、りっぱな校風を作りあげようとする。
- 35 日本人としての自覚を持って国を愛し、国際社会の一環としての国家の発展に尽す。[愛国心]
- 36 広く世界の人々に対して正しい理解を持ち、仲よくしていこうとする。

③小学校学習指導要領（1968年）は32項目

- 1 生命を尊び、健康を増進し、安全の保持に努める。
- 2 時と場に応じて、服装・言語・動作などを適切にし、礼儀作法を正しくする。
- 3 身のまわりを整理・整頓し、環境を美しく清潔にする。
- 4 ものや金銭をだいにし、じょうずに使う。
- 5 時間をたいせつにし、きまりのある生活をする。
- 6 自分の正しいと信ずるところに従って行動し、みだりに他人に動かされない。
- 7 自他の自由を尊重し、自分の行動に責任をもつ。
- 8 常に真心をもって正直に行動する。
- 9 正を愛し不正を憎み、勇気をもって正しい行動をする。
- 10 正しい目標の実現のためには、困難に耐えて最後までやり通す。
- 11 自分を反省するとともに、人の意見もよく聞き、深く考えて行動する。
- 12 わがままな行動をしないで、節度のある生活をする。[節度・節制]
- 13 いつも明るく、なごやかな気持ちで、はきはきと行動する。
- 14 やさしい心をもって、動物や植物を愛護する。
- 15 美しいものや崇高なものを尊び、清らかな心をもつ。
- 16 自分の特徴を知り、長所をのばす。[能力向上・人格向上]
- 17 常に希望をもち、より高い目標を立てて、その実現に努める。[学業励行]
- 18 ものごとを合理的に考え、常に研究的態度をもつ。

- 19 創意くふうをこらし，進んで新しい分野を開いていく。
- 20 だれにも親切にし，弱い人や不幸な人をいたわる。[親切・思いやり]
- 21 自分たちや世のなかのために尽くしてくれる人々に対し，尊敬し感謝する。
- 22 互いに信頼し合い，仲よく助け合う。[友情・信頼]
- 23 偏見をもたず，だれに対しても公正公平にふるまう。
- 24 人の気持ちや立場を理解して，広い心で人のあやまちをも許す。
- 25 規則や自分たちで作るきまりの意義を理解し，進んでこれを守る。[規則尊重]
- 26 権利を正しく主張するとともに，自分の果たすべき義務は確実に果たす。
- 27 勤労の尊さを知るとともに，進んで人のためになる仕事をする。[勤労・公共精神]
- 28 公共物をたいせつにし，公德を守り，人に迷惑をかけない。[勤労・公共精神]
- 29 家族の人々を敬愛し，よい家庭を作ろうとする。[家族愛]
- 30 学校の人々を敬愛し，りっぱな校風を作ろうとする。
- 31 日本人としての自覚をもって国を愛し，国家の発展に尽くす。[愛国心]
- 32 広く世界の人々に対して正しい理解と愛情をもち，人類の幸福に役立つ人間になろうとする。

④小学校指導要領（1977年）は28項目

- 1 生命を尊び，健康を増進し，安全の保持に努める。
- 2 礼儀作法を正しくし，きまりのある生活をする。
- 3 身の回りを整理・整頓し，物や金銭を活用する。
- 4 自分の正しいと信ずるところに従って行動し，みだりに他人に動かされない。
- 5 自他の自由を尊重し，自分の行動に責任をもつ。
- 6 常に明るく，誠実に行動する。
- 7 正を愛し不正を憎み，勇気をもって正しい行動をする。
- 8 正しい目標の実現のためには，困難に耐えて最後までやり通す。
- 9 人の忠告をよく聞いて自分を反省するとともに，思慮深く節度のある生活をする。[節度・節制]
- 10 自然を愛護し，優しい心で動物や植物に親しむ。
- 11 美しいものや崇高なものを尊び，清らかな心をもつ。
- 12 自分の特徴を知り，長所を伸ばす。[能力向上・人格向上]
- 13 常に希望をもち，より高い目標を立てて，その実現に努める。[学業励行]
- 14 ものごとを合理的に考え，常に研究的態度をもつ。
- 15 創意工夫をこらし，進んで新しい分野を開いていく。
- 16 だれにも親切にし，弱い人や不幸な人をいたわる。[親切・思いやり]
- 17 自分たちや世の中のために尽くしてくれる人々に対し，尊敬し感謝する。
- 18 互いに信頼し合い，仲よく助け合う。[友情・信頼]
- 19 偏見をもたず，だれに対しても公正公平にふるまう。
- 20 広い心で人の気持ちや立場を理解し，人の過ちをも許す。
- 21 規則や自分たちで作るきまりの意義を理解し，進んでこれを守る。[規則尊重]
- 22 権利を正しく主張するとともに，自分の果たすべき義務は確実に果たす。
- 23 勤労の尊さを知るとともに，進んで人のためになる仕事をする。[勤労・公共精神]
- 24 社会の一員としての自覚をもって，公共物を大切にし，公德を守る。[勤労・公共精神]
- 25 家族の人々を敬愛し，よい家庭を作ろうとする。[家族愛]
- 26 学校の人々を敬愛し，立派な校風を作ろうとする。
- 27 日本人としての自覚をもって国を愛し，国家の発展に尽くそうとする。[愛国心]
- 28 広く世界の人々に対して正しい理解と愛情をもち，人類の幸福に役立つ人間になろうとする。

Ⅵ 道徳は 22 項目に

1989年、文部省は告示24号により「小学校学習指導要領」(⑤)を公示し、道徳の内容を22項目に絞り、後ろから2つ目を愛国心とすることは従前の指導要領を踏襲しました。これらは1998年の指導要領改訂(⑥)と2008年の指導要領改訂(⑦)でも続けられます。⑤⑥⑦でも、教育勅語9キーワード中9キーワードが対応しています。

⑤ 小学校学習指導要領 (1989年) は 22 項目

(第5学年及び第6学年)

●主として自分自身に関すること。

- 1 生活を振り返り、節度を守り節制に心掛ける。[節度・節制]
- 2 より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。[学業励行]
- 3 自由を大切にし、規律ある行動をする。
- 4 誠実に、明るく楽しく生活する。
- 5 進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくするようにする。
- 6 自分の特徴を知って、悪い所を改め良い所を伸ばすようにする。[能力向上・人格向上]

●主として他の人とのかかわりに関すること。

- 7 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。
- 8 だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。[親切・思いやり]
- 9 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。[友情・信頼]
- 10 謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にする。
- 11 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえるようにする。

●主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。

- 12 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にする。
- 13 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。
- 14 美しいものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ。

●主として集団や社会とのかかわりに関すること。

- 15 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。
- 16 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にし進んで義務を果たすようにする。[規則尊重]
- 17 だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。
- 18 働くことの意義を理解するとともに、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つように努める。[勤労・公共精神]
- 19 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つようにする。[家族愛]
- 20 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくるように努める。
- 21 郷土や我が国の文化と伝統を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。[愛国心]
- 22 外国の人々や文化を大切にする心を持ち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。

⑥ 小学校指導要録 (1998年) も 22 項目 …… 1989年から変更のあった項目のみ記載

(第5学年及び第6学年)

- 5 真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。
- 6 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。[能力向上・人格向上]
- 11 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。
- 16 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にし進んで義務を果たす。[規則尊重]
- 18 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。[勤労・公共精神]
- 19 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。[家族愛]
- 20 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。

Ⅳ 愛国心が指導要領から教育基本法に

国が法律で愛国心を規定し人々に求めることは近代の国家と社会には馴染まない（戦前の教育勅語も法規ではなく君主の著作物という形式をとった）。2006年12月、政府はそのような判断を変更して改正教育基本法に愛国心を規定し、2007年一部改正学校教育法に義務教育の目標を新設して愛国心を規定しました。

教育基本法 2条 ……我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の……
学校教育法 21条 ……我が国と郷土を愛する態度を養うとともに……

- 学習指導要領にだけ規定されていた愛国心が、教育基本法⇒学校教育法⇒学習指導要領（道徳・社会）のラインで法制化されました。

⑦ 小学校学習指導要領（2008年）も 22 項目 …… 1998年から変更のあった箇所に下線

〔第5学年及び第6学年〕

●主として自分自身に関すること。

- 1 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。〔節度・節制〕
- 2 より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。〔学業励行〕
- 3 自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。
- 4 誠実に、明るく楽しく生活する。
- 5 真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。
- 6 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。〔能力向上・人格向上〕

●主として他の人とのかかわりに関すること。

- 7 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。
- 8 だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。〔親切・思いやり〕
- 9 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。〔友情・信頼〕
- 10 謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にする。
- 11 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。

●主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。

- 12 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。
- 13 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にする。
- 14 美しいものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ。

●主として集団や社会とのかかわりに関すること。

- 15 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす。〔規則尊重〕
- 16 だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。
- 17 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。
- 18 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。〔勤労・公共精神〕
- 19 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。〔家族愛〕
- 20 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。
- 21 郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。〔愛国心〕
- 22 外国の人々や文化を大切にする心を持ち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。

Ⅳ 道徳の教科化

2015年3月、文部科学省は学校教育法施行規則を一部改正して教育課程に「特別の教科である道徳」を新設しました。

文部科学省令 11号 学校教育法施行規則改正

50条 小学校の教育課程は国語……の各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものとする。

併せて、文科省は告示60号により「小学校学習指導要領」の道徳部分を改訂しました(㊦)。従前の道徳の内容2項目を1項目に統合し中学校から1項目を前倒して22項目を列挙。第17項が愛国心となり、改正教育基本法に合わせて郷土よりも国が前に出され、これまで中学年からの愛国心教育を1年生から教えることを求めています。㊦でも教育勅語9キーワード中9キーワードが対応しています。

㊦小学校学習指導要領 道徳編(2015年)も22項目……2008年から変更のあった箇所に下線

(第5学年及び第6学年)

●主として自分自身に関すること

- 1 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。
- 2 誠実に、明るいい心で生活すること。
- 3 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。[節度・節制]
- 4 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。[学業励行]
- 5 より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。[能力向上・人格向上]
- 6 真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。

●主として人との関わりに関すること

- 7 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。[親切・思いやり]
- 8 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。[家族愛]
- 9 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。
- 10 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。[友情・信頼]
- 11 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。

●主として集団や社会との関わりに関すること

- 12 法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切に、義務を果たすこと。[規則尊重]
- 13 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。
- 14 働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。[勤労・公共精神]
- 15 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。[家族愛]
- 16 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。
- 17 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。[愛国心]
- 18 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。

●主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

- 19 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。
- 20 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。
- 21 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。
- 22 よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じること。